

令和 8 年 6 月 29 日
総合教育センター大研修室
午前 10 時 ～ 正 午

令和 8 年度 第 1 回葛飾区特別支援教育推進委員会 次第

1 開会

2 委員紹介

資料 1

3 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱について

資料 2

4 議題

(1) 特別支援教育事業の取組状況について

資料 3

(2) 特別支援教育に関する研修について

資料 4

(3) 特別支援教育に係る人的支援について

資料 5

(4) 特別支援教育推進委員会における各検討部会及び 令和 8 年度年間予定について

資料 6

資料 7

5 その他

6 閉会

【資料】

- 資料 1 令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿
- 資料 2 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱
- 資料 3 令和 7 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- 資料 4 令和 8 年度 葛飾区特別支援教育に関する研修
- 資料 5 葛飾区の特別支援教育に係る人的支援（会計年度任用職員）
- 資料 6 葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会
- 資料 7 令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿

	所属	職位	氏名
委員長	葛飾区教育委員会事務局	学校教育担当部長	山梨 智弘
副委員長	聖徳大学	名誉教授	河村 久
委員	都立よつぎ療育園	園長	玉木 久光
委員	のぞみ学園かめあり	園長	早川 薫
委員	葛飾区私立幼稚園連合会	葛飾こどもの園幼稚園長	加藤 和成
委員	葛飾区私立保育連盟	認定こども園すなはら園長	高橋 広美
委員	葛飾区私立保育園経営者協議会	奥戸保育園長	高橋 龍晟
委員	葛飾区私立学童保育クラブ連盟	葛飾区私立学童保育クラブ連盟会長	塚田 剛士
委員	葛飾区立小学校長会	こすげ小学校長	土井 るみ
委員	葛飾区立中学校長会	四ツ木中学校長	兼子 容子
委員	葛飾区立幼稚園長会	北住吉幼稚園長	矢野 靖子
委員	都立葛飾ろう学校	校長	姫野 滋子
委員	都立葛飾盲学校	校長	竹内 大吾
委員	都立水元小合学園	統括校長	小池 巳世
委員	都立水元特別支援学校	校長	野口 幹人
委員	都立葛飾特別支援学校	校長	鈴木 常義
委員	葛飾区福祉部障害者施設課	課長	林 大祐
委員	葛飾区子育て支援部子育て施設支援課	課長	中安 祥之
委員	葛飾区子育て支援部保育課	課長	大石 睦貴
委員	葛飾区子育て支援部子ども・若者担当課	課長	尾崎 隆夫
委員	葛飾区児童相談部子ども家庭支援課	課長	熊田 寛子
委員	葛飾区教育委員会事務局学務課	課長	大倉 義雄
委員	葛飾区教育委員会事務局教育指導課	課長	杉山 茂

事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	課長	二ノ宮 正信
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター管理担当課	課長	松井 美貴子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	統括指導主事	田辺 留美子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	田場 正幸
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	長田 進
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係長	後藤 雪絵
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	就学相談係長	宮本 閑

葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱

平成 19 年 9 月 14 日

19 葛 教 指 第 959 号

教 育 長 決 裁

(目的)

第 1 条 葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進に向けた検討を行うため、葛飾区特別支援教育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 特別支援教育の取組事項の検証に関すること。
- (2) 特別支援教育の推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 委員会は、教育委員会教育長が委嘱又は任命する別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員長は、学校教育担当部長の職にある者をもってあてる。
- 3 副委員長は、学識経験者をもってあてる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会を招集する場合は、議事の内容、日時、場所その他必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者からの資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第 5 条 委員長は、特別支援教育に関する専門的な課題を検討するため、必要に

応じて委員会に検討部会をおくことができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名した者をもって構成する。
- 3 検討部会長は、部会員の中から委員長が指名した者とする。
- 4 検討部会は、検討部会長が招集し、主催する。
- 5 検討部会長は、検討部会の経過又は結果を委員会に報告する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会事務局総合教育センター教育支援課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年9月14日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月4日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年8月5日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年6月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年8月28日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年5月16日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年5月15日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年10月30日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表 葛飾区特別支援教育推進委員会（第3条関係）

教育委員会事務局学校教育担当部長の職にある者

学識経験者 1人

医療機関関係者 1人

療育機関関係者 1人

葛飾区私立幼稚園連合会代表 1人

葛飾区私立保育連盟代表 1人

葛飾区私立保育園経営者協議会代表 1人

葛飾区私立学童保育クラブ連盟代表 1人

葛飾区立小学校校長会代表 1人

葛飾区立中学校校長会代表 1人

葛飾区立幼稚園長会代表 1人

都立葛飾ろう学校長

都立葛飾盲学校長

都立水元小合学園校長

都立水元特別支援学校長

都立葛飾特別支援学校長

福祉部障害者施設課長の職にある者

子育て支援部子育て施設支援課長の職にある者

子育て支援部保育課長の職にある者

子育て支援部子ども・若者担当課長の職にある者

児童相談部子ども家庭支援課長の職にある者

教育委員会事務局学務課長の職にある者

教育委員会事務局教育指導課長の職にある者

別表 事務局（第6条関係）

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課長の職にある者

教育委員会事務局総合教育センター管理担当課長の職にある者

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課統括指導主事

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課指導主事

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係長

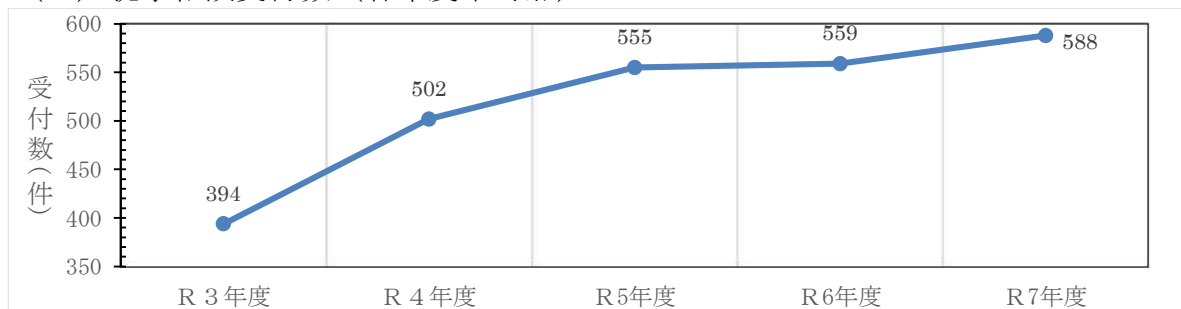
教育委員会事務局総合教育センター教育支援課就学相談係長

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係職員

令和 7 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

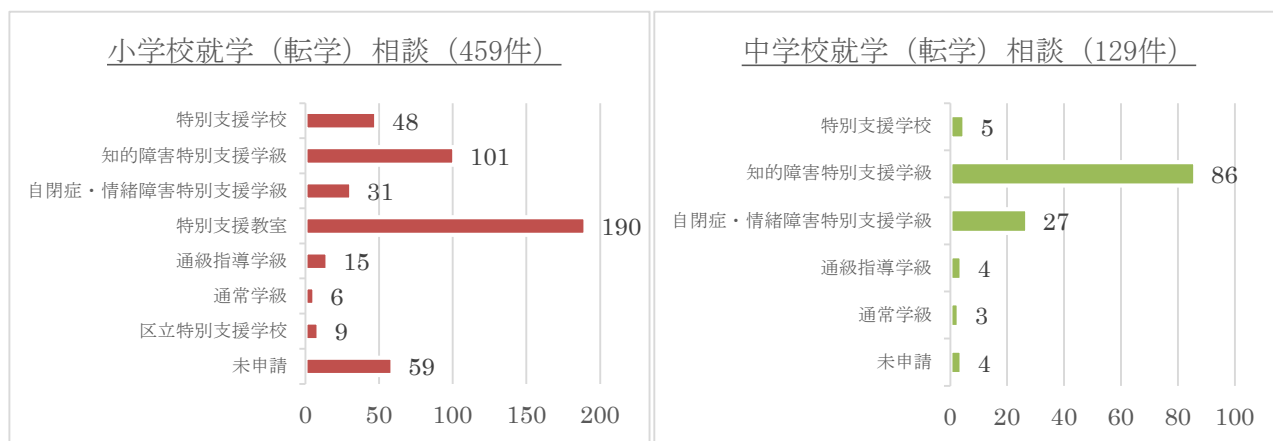
1 就学相談について

(1) 就学相談受付数（各年度末時点）

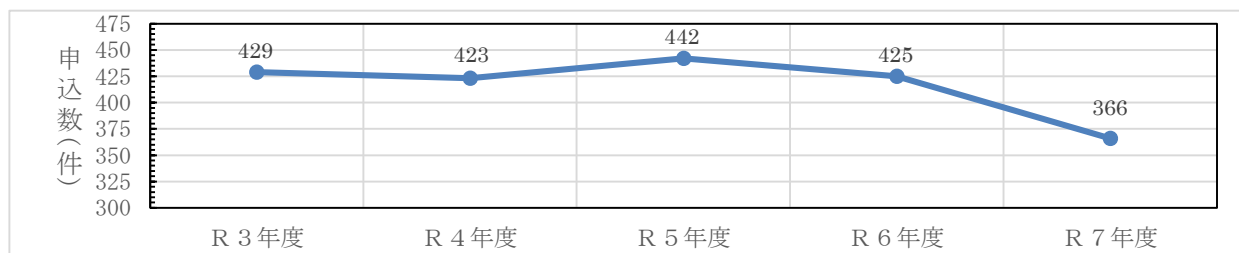


	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
受付数(件)	394	502	555	559	588

(2) 令和 7 年度就学相談受付内訳



(3) 引継ぎ会申込数



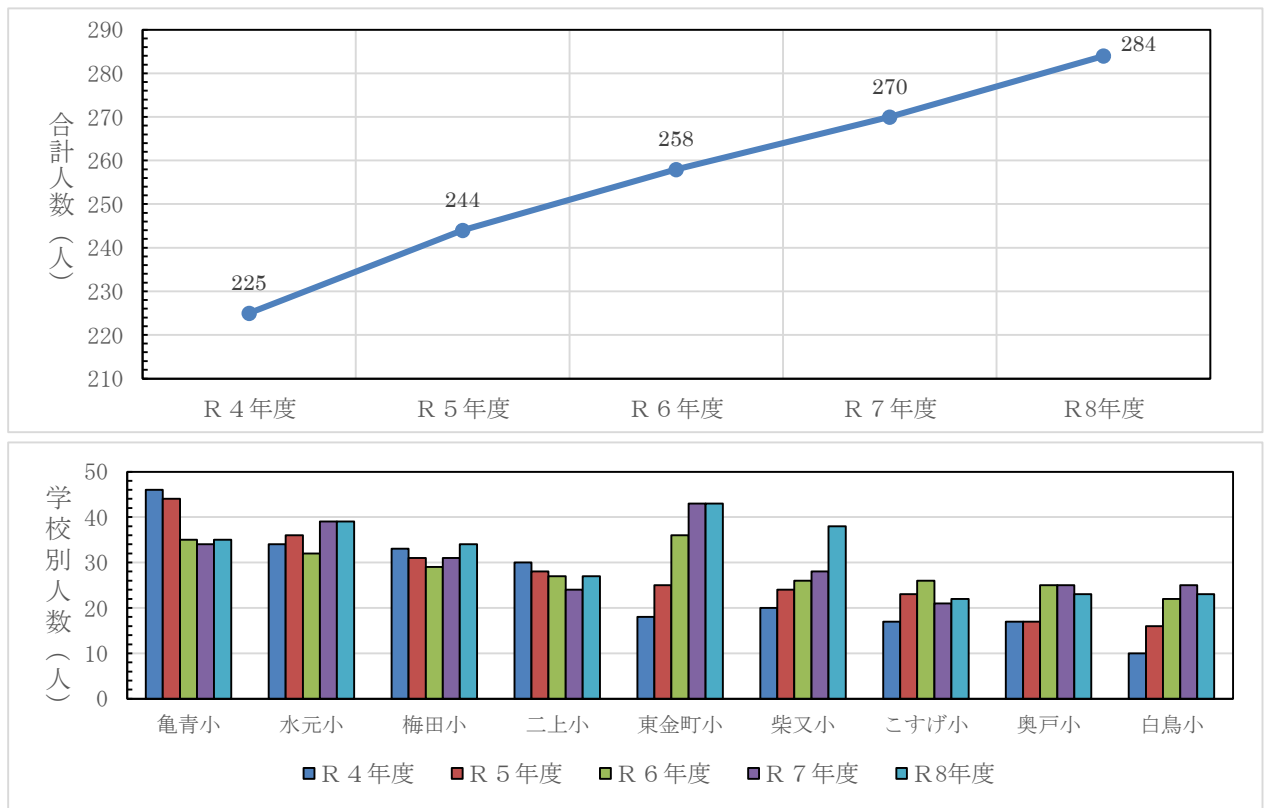
年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
申込数(件)	429	423	442	425	366

(4) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和 6 年度から、特別支援教室相談会の総括を拠点校等の校長が担うことで、学校管理職の立場からの所見が得られ、就学相談会の充実に繋がっている。この取組みを踏まえ、令和 8 年度からは、小・中学校の就学相談会及び自閉症・情緒障害特別支援学級相談会についても、設置校の校長が総括を行う。
- ② 就学相談専門員及び心理専門員（総合教育センターの会計年度職員）は現在どちらも 2 名の欠員であり、今後も就学相談件数は同程度で推移すると見込まれるため、他区の事例も参考にしながら、就学相談の運営方法を検討する。

2 知的障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日）

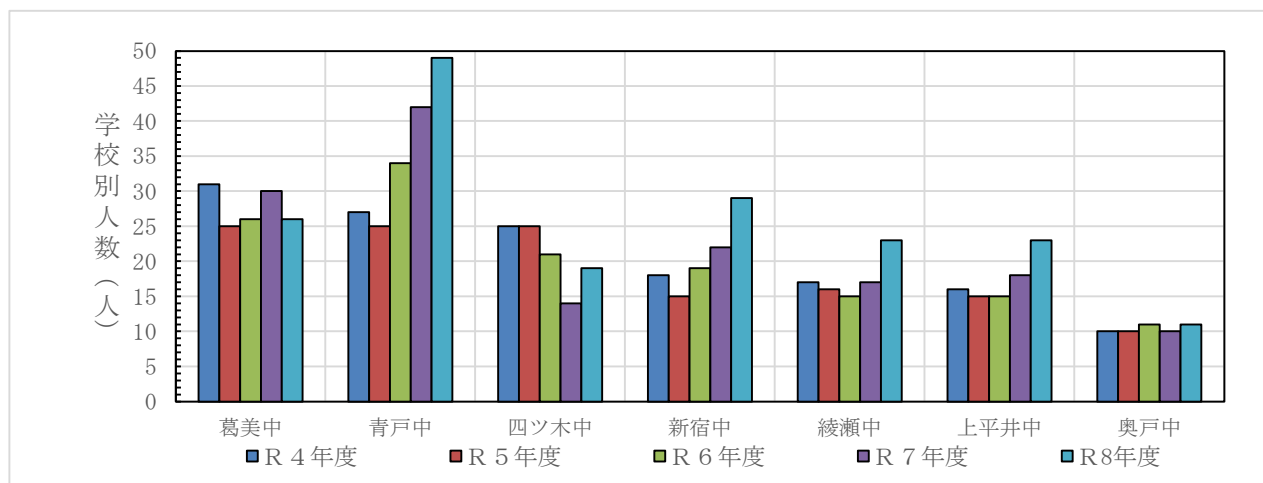
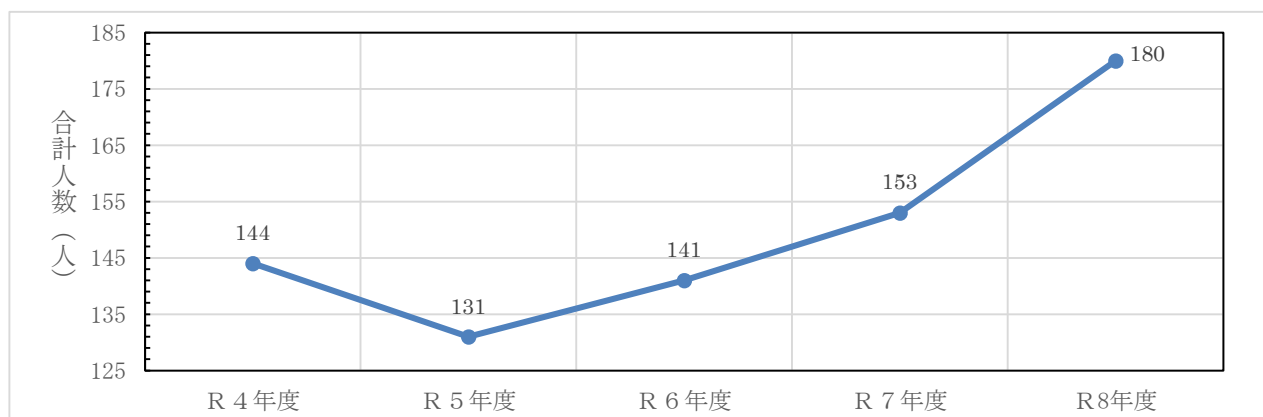


年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
亀青小	46	44	35	34	35
水元小	34	36	32	39	39
梅田小	33	31	29	31	34
二上小	30	28	27	24	27
東金町小	18	25	36	43	43
柴又小	20	24	26	28	38
こすげ小	17	24	26	21	22
奥戸小	17	17	25	25	23
白鳥小	10	16	22	25	23
合計(人)	225	244	258	270	284

参考：R 8 年度 小学校学年別児童数内訳

学校名	亀青小	水元小	梅田小	二上小	東金町小	柴又小	こすげ小	奥戸小	白鳥小	合計
1 年生	4	3	6	5	7	8	4	0	4	41
2 年生	7	6	5	4	6	1	1	3	2	35
3 年生	5	12	4	6	7	9	7	6	5	61
4 年生	5	3	5	4	12	6	5	3	7	50
5 年生	3	10	4	5	4	7	2	7	3	45
6 年生	11	5	10	3	7	7	3	4	2	52
合計(人)	35	39	34	27	43	38	22	23	23	284
学級数	5	5	5	4	6	5	3	3	3	39

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
葛美中	31	25	26	30	26
青戸中	27	25	34	42	49
四ツ木中	25	25	21	14	19
新宿中	18	15	19	22	29
綾瀬中	17	16	15	17	23
上平井中	16	15	15	18	23
奥戸中	10	10	11	10	11
合計(人)	144	131	141	153	180

参考：令和8年度 中学校学年別生徒数内訳

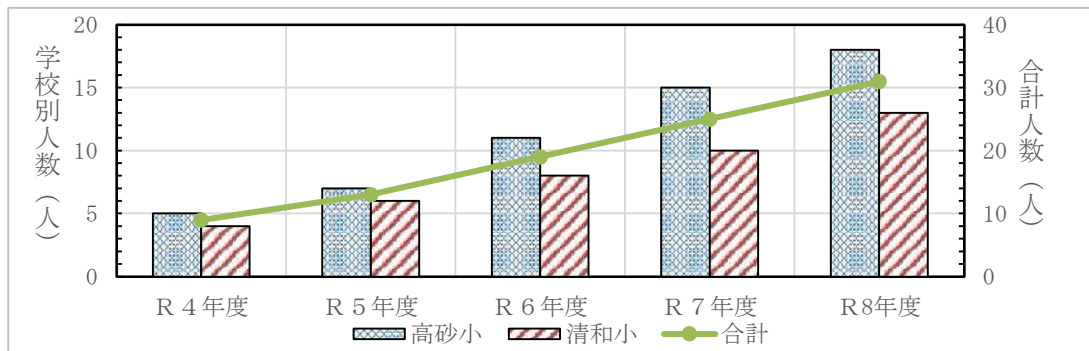
学校名	葛美中	青戸中	四ツ木中	新宿中	綾瀬中	上平井中	奥戸中	合計
1年生	8	15	8	10	5	10	5	61
2年生	10	17	7	8	9	7	4	62
3年生	8	17	4	11	9	6	2	57
合計(人)	26	49	19	29	23	23	11	180
学級数	4	7	3	4	3	3	2	26

(4) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和7年度から、小学校の宿泊学習については保護者・児童の希望があれば、通常学級の宿泊学習に参加できるようにした。また、中学校については、各校の通常学級の宿泊学習に参加することとした。令和8年度も継続して実施する。
- ② 青戸中の在籍生徒数が増えており、今後、使用する教室の増設について検討が必要である。
- ③ 令和7年度から、亀青小、白鳥小、東金町小の3校の特別支援学級に在籍している児童の1人1台端末に、動画やドリルで学ぶことができる学習アプリを導入した。学校からは、児童一人一人の実態に応じて、自分に合った教材を選択しながら学習できるようになったとの報告を受けている。このことを踏まえ、令和8年度は、特別支援学級に在籍するすべての児童・生徒の1人1台端末への導入を行った。

3 自閉症・情緒障害特別支援学級について

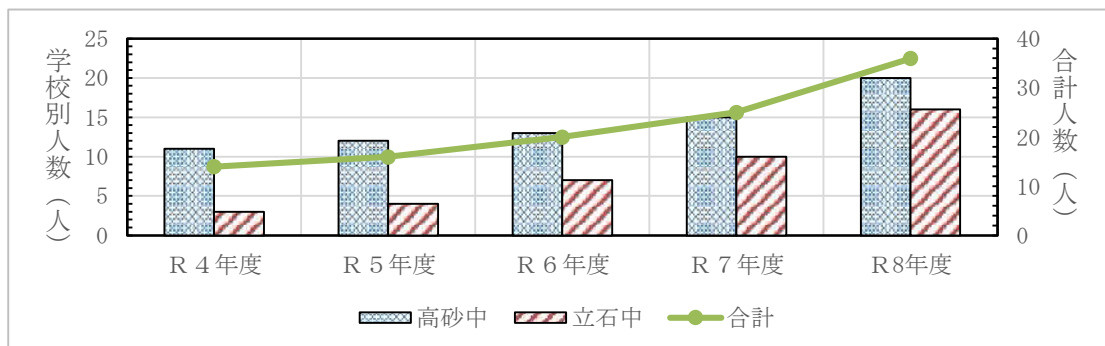
(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点）



【学年別児童数】

年度	R 4年度		R 5年度		R 6年度		R 7年度		R 8年度	
学校	高砂	清和	高砂	清和	高砂	清和	高砂	清和	高砂	清和
2年生	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
3年生	1	2	0	1	1	0	1	1	5	1
4年生	1	1	3	3	3	3	2	2	3	4
5年生	2	0	0	1	5	3	5	4	2	4
6年生	1	1	4	1	2	2	6	3	7	4
合計	5	4	7	6	11	8	15	10	18	13
学級数	1	1	1	1	2	1	2	2	3	2

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



【学年別生徒数】

年度	R 4年度		R 5年度		R 6年度		R 7年度		R 8年度	
学校	高砂	立石	高砂	立石	高砂	立石	高砂	立石	高砂	立石
1年生	4	3	3	1	5	3	6	5	10	8
2年生	5	0	4	3	4	1	5	4	5	5
3年生	2	0	5	0	4	3	4	1	5	3
合計	11	3	12	4	13	7	15	10	20	16
学級数	2	1	2	1	2	1	2	2	3	2

参考：自閉症・情緒障害特別支援学級 児童及び生徒数

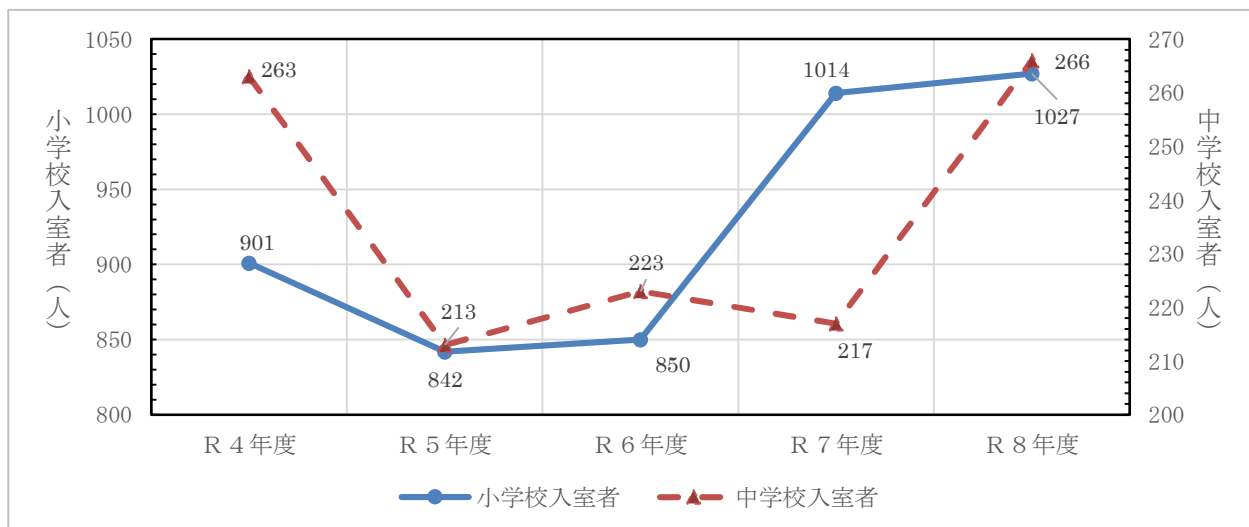
年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
小学校児童数(人)	9	13	19	25	31
中学校生徒数(人)	14	16	20	25	36

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和7年度から、特別支援学級に在籍する児童・生徒の1人1台端末に学習者用デジタル教科書を導入した。学校からは読み上げ機能の活用や補助資料の視聴などにより、児童・生徒の学習に有効であるとの報告を受けている。このため、令和8年度も引き続き導入した。
- ② 令和7年度の就学相談会では、心理士で大学講師の専門家をコーディネーターとして検討会に招き、専門的な観点から検討会の進行について助言を受け、検討会の充実につながった。令和8年度からはいただいた助言を生かして検討会を進めていく。
- ③ 小学校、中学校ともに教員の専門性向上が課題となっている。また、かん黙の児童・生徒や衝動性・多動性の高い児童・生徒など、多様な特性をもつ児童・生徒が同一学級に在籍していることから、教員の負担が大きくなり、学級運営にも困難が生じている。これまでも発達障害についての理解や教科指導に関する研修を実施してきたが、引き続き、研修の充実を図り、教員の専門性向上と負担軽減に繋げていく。
- ④ 自閉症・情緒障害特別支援学級の講師等の人的配置については、学校と連携し引き続き必要な人員の確保を図る。
- ⑤ 各校とも在籍児童・生徒数は逡増している。自閉症・情緒障害特別支援学級への入級を希望する児童・生徒数の増加に伴い、既存の4校での教室の確保が限界になり、これ以上の受け入れが困難となっている。児童・生徒数の推移や需要の見込み、立地や施設の整備も考慮しながら、自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について検討する。

4 特別支援教室について

(1) 小学校、中学校入室者数（各年度4月7日時点）

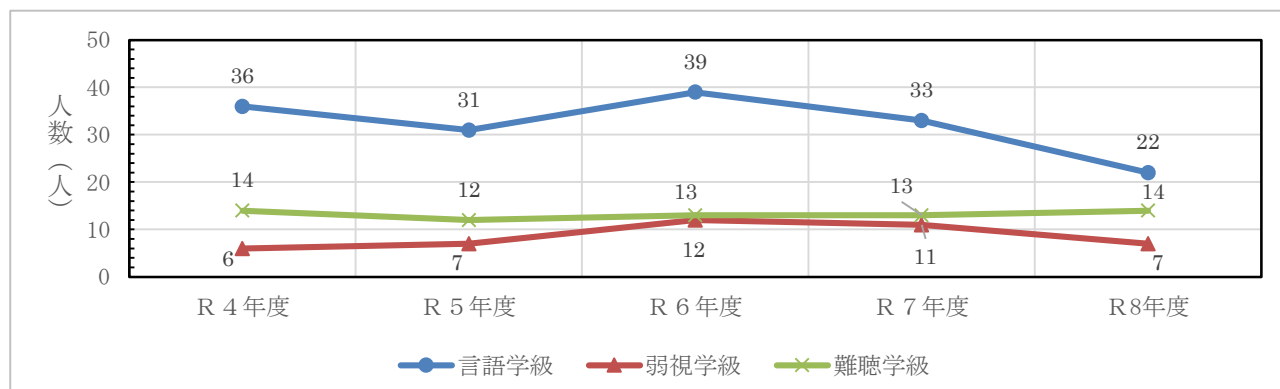


年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
小学校入室者数(人)	901	842	850	1014	1027
中学校入室者数(人)	263	213	223	217	266

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 巡回指導教員の負担軽減を図るため、令和7年度より、巡回指導も可能となる「特別支援教室指導講師」の職を新設した。
- ② 令和7年度から、川端小、本田小、東四つ木小、中青戸小の特別支援教室に通室する児童の1人1台端末に、認知機能強化トレーニングアプリを試験導入した。学校からは、学習の習慣化、集中力の持続、前向きに挑戦する姿が見受けられるようになったとの報告を受けている。このことを踏まえ、令和8年度は、小学校全校の特別支援教室に通室する児童の1人1台端末に導入を拡大する。
- ③ 東京都版及び葛飾区版の特別支援教室の運営ガイドラインから、教室での指導において、すぐに確認したい内容等を抽出した概要版を作成した。引き続き、運営ガイドラインの周知及び活用の促進を図る。
- ④ 特別支援教育専門家チームが全校の特別支援教室を訪問し、授業観察や運営状況及び校内の連携体制等の確認と助言を行った。引き続き、教室訪問を通して各校の状況を把握し、必要な助言等を行うことで教室運営の支援を図る。
- ⑤ 例年、新規入室者数が退室者数を上回る状況が続いているため、特別支援教室の目的や、原則の指導期間の考え方について改めて全校に周知する。
- ⑥ 令和9年度に特別支援教室拠点校である東柴又小学校と柴又小学校が統合する予定である。令和8年度は巡回校のうち、特別支援学級が設置されていない鎌倉小学校に拠点校を変更する準備を進める。

5 通級指導学級について



（各年度4月7日時点）

（1）言語学級（ことばの教室）児童数

【学年別児童数】

年度	R 4年度		R 5年度		R 6年度		R 7年度		R 8年度	
学校	本田	末広	本田	末広	本田	末広	本田	末広	本田	末広
1年生	3	—	2	—	6	—	3	—	0	0
2年生	7	—	12	—	13	—	10	—	6	6
3年生	11	—	4	—	11	—	13	—	3	3
4年生	7	—	5	—	3	—	4	—	1	2
5年生	4	—	6	—	4	—	2	—	1	0
6年生	4	—	2	—	2	—	1	—	0	0
合計	36	—	31	—	39	—	33	—	11	11

※末広小学校はR 8年度設置

（2）弱視学級児童・生徒数 設置校：住吉小学校、立石中学校

年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
住吉小学校	4	6	10	9	7
立石中学校	2	1	2	2	0
合計(人)	6	7	12	11	7

（3）難聴学級児童・生徒数 設置校：青戸小学校、青戸中学校

年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
青戸小学校	9	9	9	11	9
青戸中学校	5	3	4	2	5
合計(人)	14	12	13	13	14

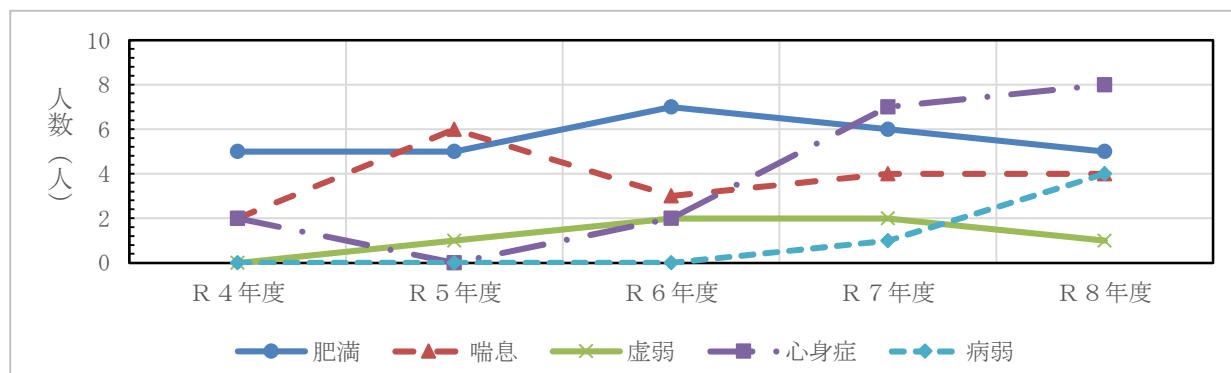
（4）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 言語学級への入室希望児童の増加や、区内全域から通学してくることを配慮し、令和8年4月に区内2か所目となる「ことばの教室」を末広小に開設した。

- ② 立石中の弱視学級の移設については、調整に時間を要していたため実施が遅れていたが、移設に向けた環境が整いつつあることから、令和9年度に新たな学校で弱視学級を設置できるよう検討する。

6 区立病弱特別支援学校 保田しおさい学校について

(1) 児童数（各年度4月1日時点）



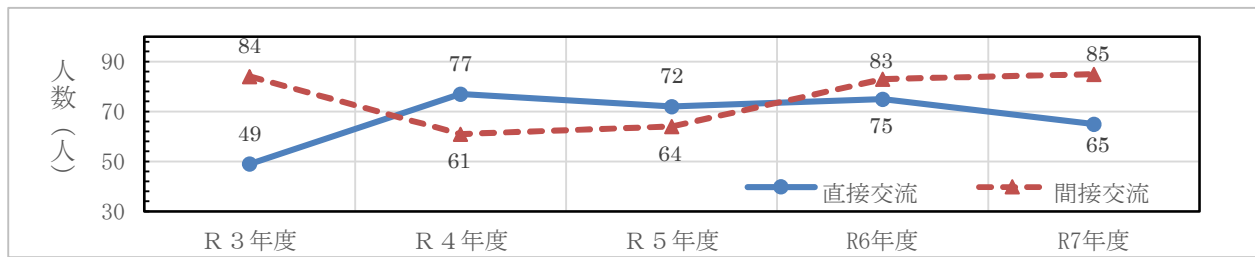
年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
肥満	5	5	7	6	5
喘息	2	6	3	4	4
虚弱	0	1	2	2	1
心身症	2	0	2	7	8
病弱	0	0	0	1	4
合計(人)	9	12	14	20	22

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 保田しおさい学校の児童数は、一時期大きく減少したものの、近年は逡増している。
- ② 保田しおさい学校での学校見学会を、年3回実施している。学校見学会では、実際の校舎や寄宿舍の様子を直接見ることができることから、見学会への参加が入校につながっている。また、見学会の実施時期を、新学期からの入校が円滑に進む時期に設定していることも、児童数の逡増に寄与していると考えられる。このため、今後も年3回の学校見学会の実施を継続していく。
- ③ 学校見学会に加え、学校説明会を総合教育センターで年に10回程度実施している。学校説明会では、保田しおさい学校の管理職が参加者に学校の特色等を説明しており、入校に繋がるケースも増加している。学校見学会と同様、今後も説明会を並行して実施していく。

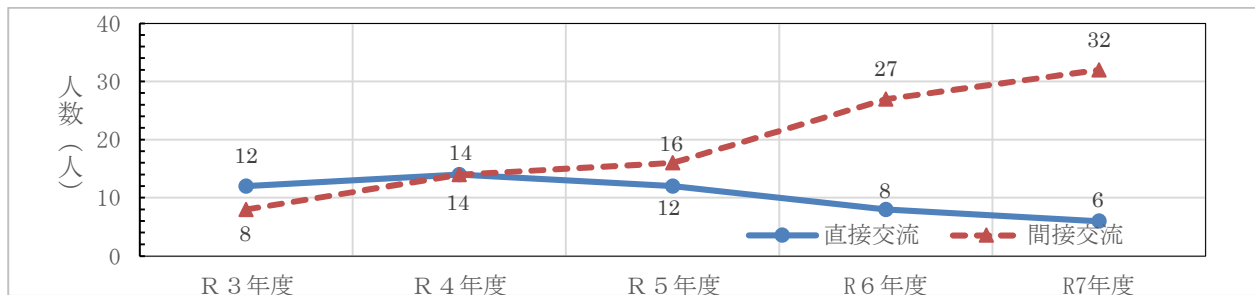
7 副籍交流について

(1) 小学校児童数（各年度末時点）



年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
直接交流	49	77	72	75	65
間接交流	84	61	64	83	85
合計(人)	133	138	136	158	150

(2) 中学校生徒数（各年度末時点）



年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
直接交流	12	14	12	8	6
間接交流	8	14	16	27	32
合計(人)	20	28	28	35	38

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和7年度は、前年度より小学校、中学校ともに間接交流数が増加しているが、直接交流数は減少している。
- ② 近隣の特別支援学校教諭等による副籍実務者連絡会を実施し、各校での副籍実施状況や課題について情報交換を行った。
- ③ 副籍交流の充実を図るため、校園長会で副籍交流の実施について周知している。また、電子メールで情報交換ができる体制を整え、副籍交流の円滑化を図った。
- ④ 副籍交流の内容については、学校間で取組状況にばらつきがあり、実施内容に差がみられる。このため、特別支援教育コーディネーター研修等を通じて、交流内容の質の向上を図っていく。
- ⑤ 副籍交流を希望するかどうかは保護者の判断に委ねられている現状のもと、副籍交流、特に直接交流における共同学習の取組を進めにくいことが課題である。まずは学校にヒアリングして実情を探ることから始め、他自治体の好事例を研究しながら、保護者の理解を得つつ、共同学習を活性化させるインセンティブを検討する。

8 医療的ケアについて

(1) 葛飾区立学校での在籍数（各年度4月1日時点）

年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
幼稚園	1	1	0	0	0
小学校	3	2	3	4	4
中学校	0	0	0	0	0
合計（人）	4	3	3	4	4

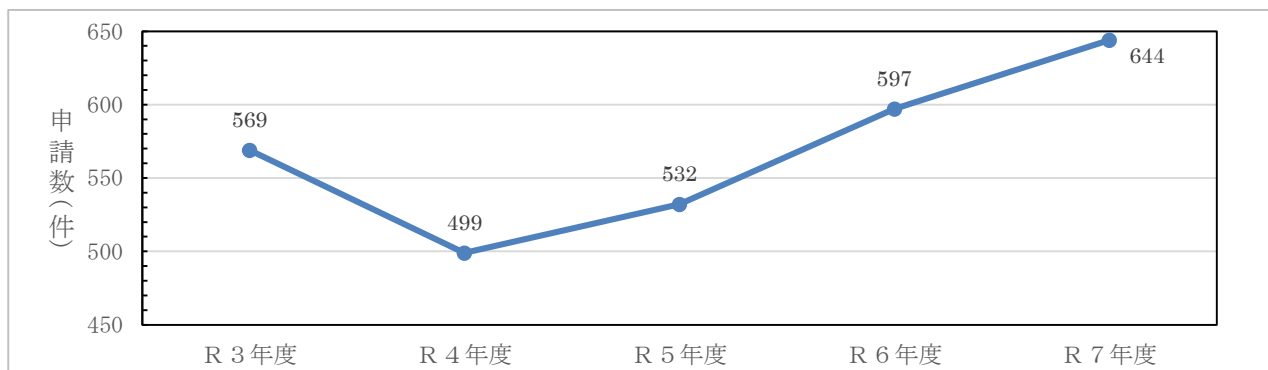
※令和8年度の医療的ケアの内訳：日常的酸素管理1人、導尿1人、気管切開によるたんの吸引2人

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 派遣看護師の学校看護師連絡会への参加を要請したことにより、派遣看護師のみが勤務する学校の医ケア児の状況や、医療的ケアの実施状況を把握している。
- ② 今後も派遣看護師の活用等により看護師を安定的に確保し、医療的ケアの実施体制の充実を図る。
- ③ 医療的ケア児が今年度、水泳学習への参加を希望したが、介助員の確保が課題となった。令和7年度に体制整備に向けた検討を実施し、医療的ケア児にも介助員配置が可能となった。
- ④ 現在、年度途中から医療的ケアを実施する児童がおり、新たに「血糖値の測定及びインスリン注射」のケアを行う児童が1名増となる。

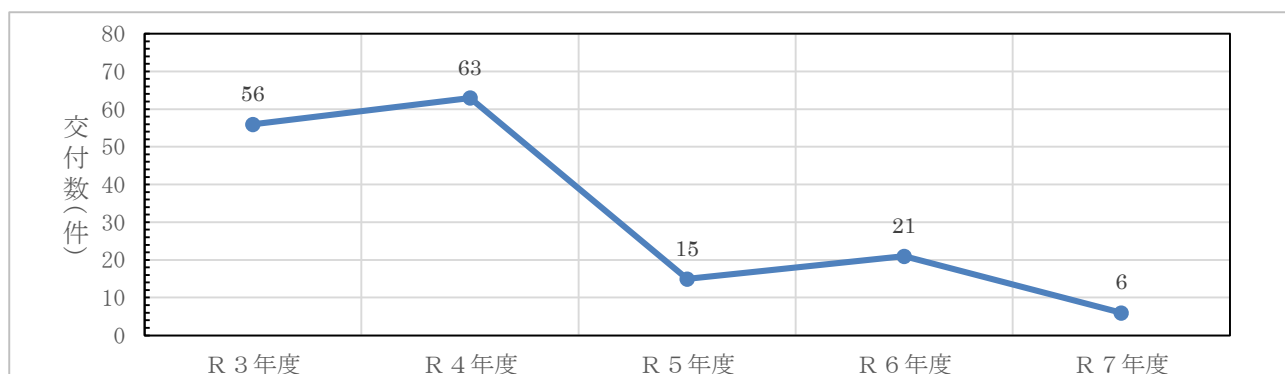
9 知能検査、アイリスシート（学齢期版支援シート）について

（１）知能検査申請数（各年度末時点）



年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
申請数(件)	569	499	532	597	644

（２）アイリスシート学齢期版支援シート交付数（各年度末時点）



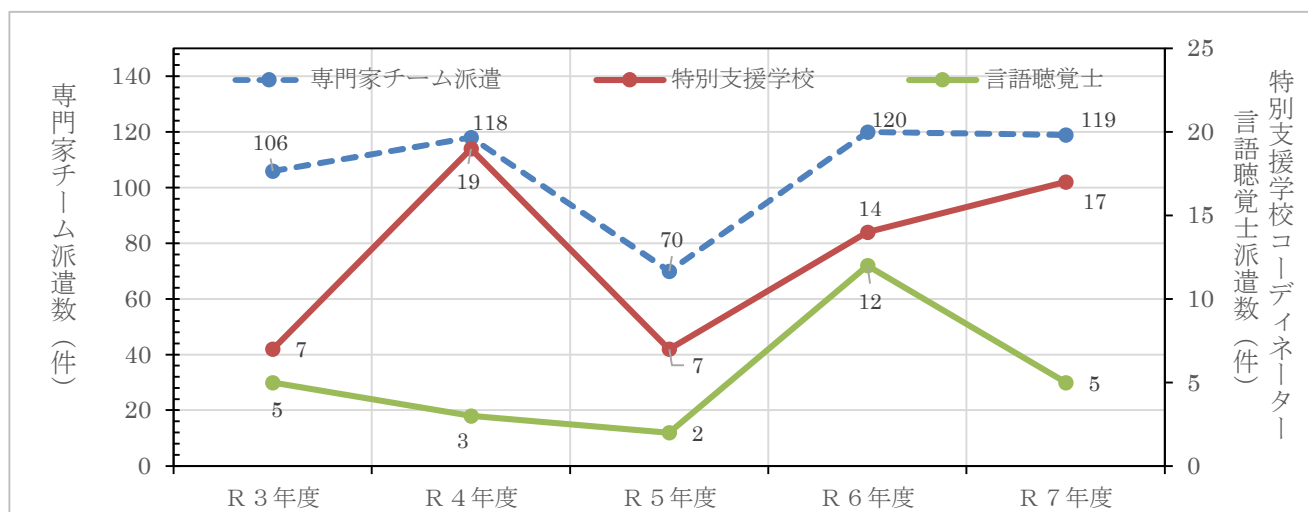
年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
交付数(件)	56	63	15	21	6

（３）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和６年度に心理検査申請数が大幅に増加したことから、令和７年度から心理専門員を増員したが、申請数は前年度よりさらに増加し、心理専門員の負担軽減には繋がらなかった。今後、申請数増加の要因を分析し対応策を検討する。
- ② 例年、検査申請の締切月である１２月の申請数が全体の約３０パーセントを占め、１月から３月までの間に実施しなければならない検査数が非常に多くなる。その結果、検査の受付から結果報告まで他の時期と比較し時間を要している。繁忙期の緩和を図るため、令和７年度は、翌年度の就学相談に係る検査については２月に受付期間を設け、翌年度当初の検査とした。引き続き、繁忙期の緩和に向けた検討を行っていく。
- ③ 知能検査の精度向上のため、令和７年度から、WISC-V及び田中ビネーVIを新たに導入し、よりきめ細やかな支援に繋げている。
- ④ アイリスシートの交付数が大幅に減少している。今後、学校や保護者の活用状況を把握し、アイリスシートの今後のあり方について検討する。

10 専門家チーム派遣、支援会議実績について

(1) 専門家チーム派遣事業件数（各年度末時点）



年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
専門家チーム派遣数 (件)	106	118	70	120	119
特別支援学校 コーディネーター派遣数 (件)	7	19	7	14	17
言語聴覚士派遣数 (件)	5	3	2	12	5

※専門家チーム派遣数には、特別支援学校コーディネーター派遣数と言語聴覚士派遣数を含む。

(2) 支援会議（ケース会議含む）・研修講師への派遣件数（各年度末時点）

年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
支援会議 (件)	76	60	36	46	52
講師派遣 (件)	2	2	1	3	3

※上記（1）専門家チーム派遣数には支援会議・研修講師派遣を含む。

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 学校が抱える課題が多様化していることから、これまでとは違った専門的視点からの支援に繋げるため、令和8年度から、専門家チームに作業療法士を新たに加える。
- ② 研修講師の派遣では、知能検査結果報告書の見方や活用方法、模擬校内委員会の実施による各教員の役割の確認や助言等を行った。しかし、要請件数が伸び悩んでいることから、専門家の知見を活かした研修の実施を検討いただけるよう、学校へ働きかけていく。
- ③ 専門家チーム派遣事業の活用手順や活用事例を周知するため、事業リーフレットを作成及び活用ガイドの見直しを行い、更なる活用の促進を図る。

11 多層指導モデル（デジタル版 MIM）について

（１）実施内容

令和４年度から、すべての区立小学校の１年生及び特別支援教室に導入。令和５年度からは小学校全校に導入し、タブレット端末を活用して実施している。

（２）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 学校によって、デジタル MIM の活用状況にバラつきがあるため、利用実績が少ない学校へ、引き続き活用を促していく。
- ② 新たに導入したデジタル教材と両立させながら活用するよう促していく。

12 デジタル教材について

（１）令和７年度試行導入実績

	① 認知機能強化 トレーニングアプリ	② デジタル教科書	③ 学習補助アプリ
対象	特別支援教室 (小学校のみ)	自閉症・情緒障害 特別支援学級	知的障害 特別支援学級 (小学校のみ)
導入学校数	小学校：４校 ※対象校の一部に導入	小学校：２校 中学校：２校 ※対象校全校に導入	小学校：３校 ※対象校の一部に導入
教材内容	記憶・言語理解・知覚 等の土台となる認知機能 を高めるためのトレーニング を提供する。	紙の教科書の内容に加えて、 音声読上げ機能や動画教材等 が付与されている。	アニメーションや音声 を活用した教材により、 反復学習を含めた効果的な 学びをサポートする。
目的	学習の質や自己効力感の 向上を目指す。	児童・生徒の抱える学習上 の困難さを軽減する。	一人一人の理解度に合わせて 学習の場を提供する。

（２）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和７年度はデジタル教材の試行導入を行い、各導入校の試行導入における効果検証を行った。令和８年度は、認知機能強化トレーニングアプリは小学校全校に、学習補助アプリについては、知的障害特別支援学級を設置する小・中学校全校及び保田しおさい学校に導入を拡大する。
- ② 学校や担任の間で利用実績に差異があることから、導入時のフォローアップを含めた教材の使用法、活用方法、活用によるメリット等について研修会等を通して周知し、活用の促進を図る。

13 ペアレントトレーニングについて

(1) 応募状況

年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
定員(人)	6	6	10	25
回数(回)	1	2	2	2
応募者数(人)	30	28	39	36
倍率	5.0	2.3	1.9	0.7

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和4年度の事業実施当初から定員を上回る応募があったことから、令和6年度から業務を外部事業者へ委託し、定員を増やして実施した。しかし、令和6年度も定員を上回る応募状況が続いたため、令和7年度はさらに定員を増やしたが、応募者数が定員を下回った。今後、より多くの保護者が参加できるよう、周知方法や実施方法等の見直しを検討する。
- ② 令和7年度までは区立小学校の特別支援教室を利用している1年生から3年生までの保護者を対象としていたが、令和7年度に実施した保護者向けニーズ調査の結果から、4年生から6年生までの保護者にも高いニーズがあることが明らかになった。令和8年度は、保護者の満足度向上を目指し、対象学年を拡大して実施する。

令和 8 年度 葛飾区特別支援教育に関する研修

目的

特別支援教育の充実のため、研修内容の見直しを図ることで、教職員が研修を通じて、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性を向上させるようにする。

令和 7 年度課題

- 様々な職種・職層の教職員が研修する機会を確保し、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性の向上を図る必要がある。
- 特別支援に関わる職員は勤務形態が様々であることから、多様な働き方の職員に対応した研修を実施する必要がある。



1 巡回指導教員研修（対象：拠点校巡回指導教員）

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7 月 13 日(月)	・特別支援教室巡回指導教員に求められる専門性 【講師】東京都発達障害者支援センターこども TOSCA	137 人	—
12 月 18 日(金)	・発達が気になる子どもの運動・感覚特性と支援 発達性協調運動症 (DCD) 【講師】東京家政大学 健康科学部リハビリテーション学科 作業療法士 東恩納 拓也 氏		—

2 特別支援教育コーディネーター研修（対象：特別支援教育コーディネーター）

実施月日	研修内容・講師等	対象校数	受講実績
4 月 17 日(金)	・特別支援教育コーディネーターの役割 ・WISC-V 検査の申請・実施・フィードバックの活用 ・特別支援教室訪問 ・情報交換（校内委員会における、WISCの活用） ・2 学期の特別支援教育指導員の活用及び訪問	74校	66校 ※未受講の 8 校には 資料送付済
9 月 11 日(金)	・特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の充実 【講師】東京都立水元特別支援学校特別支援コーディネーター	74校	—

3 特別支援教育基礎研修会（対象：教員経験年数 6 年以内の教員）

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7 月 6 日(月)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 ～インクルーシブ教育の推進に向けて～ 【講師】江戸川区教育相談センター 有澤 直人 氏	72 人	—
10 月 8 日(木)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 ～児童・生徒のアセスメントと指導～ 【講師】江戸川区教育相談センター 有澤 直人 氏	72 人	—

4 特別支援学級教員研修

(対象：知的障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭
特別支援学級担当の教員ではない教員の方の参加も可能とする)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月23日(木)	・学校見学(葛飾特別支援学校) 【講師】葛飾特別支援学校支援部主任 主幹教諭 関根 和広 氏	16校	—
11月16日(月)	・自立活動について 【講師】大学教員(予定)		—

5 自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修

(対象：自閉症・情緒障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月24日(金)	・自立活動の指導の観点を生かした教科指導について 【講師】中野特別支援学校 主幹教諭 日高 浩一 氏	4校	—

6 特別支援教室専門員研修 (対象：特別支援教室専門員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月14日(火)～ 4月30日(木) オンデマンド	・葛飾区の特別支援教室について ・特別支援教室専門員の役割について ・特別支援教室に関わる一年間の流れについて 【講師】担当指導主事、専門家チーム	72人	72人
9月15日(火)	・1学期の振り返りと改善に向けて ・拠点別情報交換(協議・発表) 【講師】担当指導主事、専門家チーム	72人	—

7 特別支援教室教育課程編成説明会 (対象：特別支援教室教育課程編成に関わる教員)

※各校1名および特別支援教室拠点校各校1名

実施月日	内容	対象者数	受講実績
1月18日(月) オンライン	・特別支援教室教育課程編成におけるポイントについて ・特別支援教室に関する提出書類について 【講師】担当指導主事、専門家チーム	88人	—

8 クラス支援員研修 (対象：クラス支援員 小学校49校、中学校10校)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月14日(火) オンデマンド	・「特別支援教育総論 学習のユニバーサルデザイン・段階的対応・合理的配慮」	71人	71人

9 生活スキルアップ指導補助員研修 (対象：生活スキルアップ指導補助員 幼稚園1園、小学校19校、中学校9校)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月2日(木)	・生活スキルアップ指導補助員の職務・服務について ・配慮が必要な児童・生徒への対応で気を付けること 【講師】東京都発達障害者支援センター こども TOSCA 相談支援員 柏木 理江 氏 情報交換 テーマ「支援が必要な子の対応法」	110人	62人 ※欠席の 48人には 資料送付 済

葛飾区の特別支援教育に係る人的支援（会計年度任用職員）

職名	職務内容	配置先
クラス支援員	発達障害等のある児童・生徒の危険回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等	区立小学校全校 区立中学校 10 校
生活スキルアップ指導補助員	身体等に障害のある又はあると思われる児童・生徒等の生活能力の向上や危険回避・安全管理への取り組みの指導補助等	・対象幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園、区立小・中学校 ・区立小・中学校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級
特別支援教育指導員	・特別支援教室を利用していない対象幼児・児童・生徒に対する個別指導計画に基づく個別指導 ・在籍学級内における個別指導計画に基づく指導補助	区立小・中学校全校
特別支援教室指導講師	小・中学校の特別支援教室における個別指導計画に基づく児童・生徒への個別指導及び学級内で行う小集団指導補助	区立小・中学校の特別支援教室拠点校
自閉症・情緒障害特別支援学級講師	小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級における教科の授業、授業の実施に付随する業務及び学級内で行う小集団指導補助	区立小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級
学校看護師	・幼稚園、小・中学校における医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒への対応、医療的ケアの実施、教員等への助言に関すること。 ・総合教育センターにおける医療的ケアに関する面接相談、保護者等への助言に関すること。	対象幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園、区立小・中学校

葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会

(葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱第5条の規定に基づく検討部会)

特別支援教育推進委員会

【目的】

葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進

特別支援教育専門性向上検討部会

【目的】

葛飾区における特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室及び院内学級・区立特別支援学校における病弱・虚弱教育における指導・支援の充実を図る。

【構成】

- ・教育委員会事務局教育指導課長
- ・葛飾区立小・中学校長会代表 各1名
- ・特別支援学級（知的障害）設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・通級指導学級設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・特別支援教室拠点校の葛飾区立小・中学校長 各1名

特別支援教育環境改善検討部会

【目的】

葛飾区立幼稚園・小中学校における医療的ケアを含む合理的配慮の取組事項の検討、インクルーシブ教育システムの推進に向けた検討を行う。

【構成】

- ・都立特別支援学校長
- ・医療機関関係者
- ・都立特別支援学校副校長
- ・葛飾区立小学校副校長の代表
- ・葛飾区立中学校副校長の代表
- ・教育委員会事務局学校施設課学校施設係長

令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

	特別支援教育 推進委員会	特別支援教育 専門性向上検討部会	特別支援教育 環境改善検討部会
4			
5			
6	<u>第 1 回推進委員会</u> <u>(令和 8 年 6 月 29 日開催)</u> ○令和 7 年度特別支援教育 事業の取組状況 ○特別支援教育に関する研 修について 他		
7		<u>第 1 回部会</u> <u>(令和 8 年 7 月 27 日開催)</u> ○組織・年間計画 ○検討・協議	
8			
9			<u>第 1 回部会</u> <u>(令和 8 年 9 月 2 日開催)</u> ○組織・年間計画 ○検討・協議
10			
11		<u>第 2 回部会</u> <u>(令和 8 年 11 月開催予定)</u> ○進捗状況報告 ○令和 9 年度に向けて	
12			<u>第 2 回部会（又は医療的ケ ア判定審査会）</u> <u>(令和 8 年 12 月 9 日開催)</u> ○進捗状況報告 ○令和 9 年度に向けて ○医療的ケア判定審査
1	<u>第 2 回推進委員会</u> <u>(令和 9 年 1 月開催予定)</u> ○各部会報告 ○令和 8 年度の取組状況 他		
2			
3			

令和8年度 第1回 葛飾区特別支援教育推進委員会議事録（要旨）

開催日時

令和8年6月29日（月）午前10時から 正午

開催場所

葛飾区立総合教育センター大研修室

協議・報告事項

- （１）葛飾区特別支援教育事業の取組状況について
- （２）葛飾区特別支援教育に関する研修について
- （３）葛飾区の特別支援教育に係る人的支援について
- （４）特別支援教育推進委員会における各検討部会及び令和8年度年間予定について

出席委員（18名）

山梨委員長、河村副委員長、玉木委員、早川委員、加藤委員、塚田委員、土井委員、兼子委員、矢野委員、姫野委員、竹内委員、林委員、中安委員、大石委員、尾崎委員、熊田委員、大倉委員、杉山委員

欠席委員（5名）

高橋（広）委員、高橋（龍）委員、小池委員、野口委員、鈴木委員

配付資料

- 資料1 令和8年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿
- 資料2 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱
- 資料3 令和7年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- 資料4 令和8年度 葛飾区特別支援教育に関する研修
- 資料5 葛飾区の特別支援教育に係る人的支援（会計年度任用職員）
- 資料6 葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会
- 資料7 令和8年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

1 開会

＜委員長＞ 開会のあいさつ

2 委員紹介

＜事務局＞ 委員の紹介

3 要綱確認

＜事務局＞ 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱の目的及び検討項目の確認

4 議題

(1) 葛飾区特別支援教育事業の取組状況について

<事務局>

資料3「令和7年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況」に沿って一括しての説明

<委員長>

事務局からの報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<委員>

1点目に、令和8年度から就学相談会と自閉症・情緒障害特別支援学級相談会の総括を設置校の校長が行うということだが、どのような流れで実施するのか伺いたい。

2点目に、認知機能強化トレーニングアプリについて、習熟度の他にトレーニングの効果がどのくらい出ているのかを伺いたい。具体的な数値等の効果の他に各学校の状況や、導入しづらい点などを伺いたい。

3点目に、アイリスシートの申請が大幅に減っているという点について、知能検査数が増加している現状にも関わらず、アイリスシートの交付につながっていないところが気になる。例えば検査結果のフィードバックの際に、必要に応じてアイリスシートを保護者の方にお勧めするのも良いかと思う。また、特別支援教室の退室者数が入室者数を下回ってしまう現状に関しても、退室後にどんな支援を受けられるかについて、検査結果のフィードバックの際に説明・相談できるようなシステムができると良いと考える。

<事務局>

就学相談等での校長による総括の流れについては、令和7年度から特別支援教室相談会の総括を拠点校の校長先生に依頼し、学校管理職の立場から充実した相談会になった経過がある。今年度は小・中学校の就学相談会と自閉症・情緒障害特別支援学級相談会でも、設置校の校長先生にその知見から総括を依頼したいと考えている。

<事務局>

補足だが、これまで特別支援学級の就学相談会の総括は、いわゆる管理職ではない先生に依頼していたが、お子さんの就学先について責任を持って決めるという観点から、学校現場の校長が担うのが適切と判断した。期待される効果として、例えば教育課程や学校運営、受け入れ体制等を含めた学校現場の視点が相談会により反映されるようになるというメリットがあると考えている。

<事務局>

認知機能強化トレーニングアプリの導入に係る効果等については、やはり数値化っていうのは難しい。ただ、実際にアプリを使用したお子さんや教員の話をついたところ、例えば従来から実施していたプリントよりも、楽しく集中して取り組む姿が見られたとか、集中力が持続するようになった、開始当初よりも回答速度が明らかに上がり、自己肯定感の向上につながっている、児童が苦手としていることへの対処法やトレーニングの仕方について、一緒に考える時間を作るきっかけとなった等、教員・児童それぞれのメリットがあると考えている。導入のしづらさという面では、アプリを使いこなすという部分では、導入を拡大するうえで、例えば問題の難易度をどのように上げていったら良いか、また、個々に合わせた使い方等について学校が試行錯誤している状況である。今年度特別支援教室の小学校全校に導入というところで、使いづらい点のほか、どのようなメリットがあるかについて検証していきたいと考えている。

また、アイリスシートについて、確かにフィードバックの場面も含めてアイリスシートや、特別支援教室退室後の支援等を含めて、その子に合ったものなのかどうかを検証しながら、必要に応じてお勧めしていくことも一つの案として検討していきたい。

<事務局>

認知機能強化トレーニングアプリについては、昨年度、一部の学校に試行導入したが、今年度から小学校の特別支援教室に在籍している全児童のタブレットに導入することになり、先日、教員を対象とした研修を実施した。研修では、具体的なアプリの操作方法や設定方法等について周知を図った。

<委員>

今後、アプリを使用する児童の数が増えると検証もしやすくなると思う。アプリの使用により、各教科のテストの点数への効果や、それ以外のものも含め追跡すると、より分かりやすいと考える。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

1 点目に、一般の教科書を閲覧公開するのと同様に、デジタル教材も公開しているのか。

2 点目に、知的障害特別支援学級の在籍数について、うなぎ上りに増加しているが、その要因について分析しているか。

<事務局>

アプリの公開については、それぞれの教材を販売している業者のホームページ上で公開されており、実際に体験できるようになっている。

<委員>

区が導入しているアプリの一覧を公表しているのか。

<事務局>

対象の子どもの保護者には導入するアプリをお知らせしており、それをもとにホームページ上で検索することは可能となっている。

<委員>

一般の区民には公開せず、対象の子どもの保護者しか知らないということか。

<事務局>

一般の区民向けに周知は行っていないが、小・中学校それぞれの校長先生には校・園長会等を通して、センターの事業予定として導入アプリについても伝えており、学校に周知をするとともに、学校を通して保護者にも周知している。

<事務局>

知的障害特別支援学級の在籍数の増加について、知的障害や発達障害への理解が広がっており、適切な支援を受けられる環境を希望する保護者が増えていると考える。保護者自身の特別支援教育へのためらいや偏見、抵抗などが以前と比較し軽減してきている。それに伴い、相談の件数も増加し、また、保育園、幼稚園、療育機関等から就学相談を保護者に勧めるケースも多くなっていることから、全体として増加してきていると考える。

<事務局>

補足として、文部科学省が十年に 1 回、特別支援が必要なお子さんに関する調査を行っており、直近である令和 4 年度では、一クラスに 8 % 程度特別支援が必要なお子さんがいるという結果が出ている。最近は様々な情報がインターネット等により把握しやすくなり、医療機関への受診が身近なものになり、自分の子どもの発達面を含めた心配事に気づきやすくなっている。このため知的障害をはじめとする特別支援学級への入級者が増えていると文部科学省は分析している。

<事務局>

特別支援学級については、現在、各学校を訪問しているところだが、管理職を中心に先生方と

でも丁寧に指導しており、子どもたちが成長している姿が見られる。そのような中、知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級で学ばせたいと考える保護者が増えているのではないかと学校現場を見ていると感じる。

<委員>

特別支援学級は広く周知されていて、入級する子が増えるのは良いが、増えたことによる環境の悪化というのは非常に心配している。一旦特別支援学級に入ったけれども、通常学級に戻る、例えば1、2年生で特別支援学級に入級しても、3、4年生になって通常学級に戻っている。その割合を、ある程度データとして積み重ねていけば、本当に特別支援教育が必要な子と、ある程度通常学級で支援することで足りる子の分類・分析ができると考える。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

通常学級について、外国籍を含めた多様な子どもたちがいる中でクラス運営をしていくために、何か手立てが必要ではないかと考える。

質問として1点目に、特別支援教室指導講師という職が新設されたとあるが、どんな方が、どんなことを、どれぐらいの人数で行っているのかを教えてください。

2点目に、デジタル教材について、通常学級で読み書きが困難な子どもたちに対しても活用しているのか。

<事務局>

特別支援教室指導講師の職について、特別支援教室指導講師は巡回指導教員の補助的な役割を担っており、教員免許を取得している人材を配置している。配置の状況として、特別支援教室の拠点校である小学校11校と中学校4校にそれぞれ1名ずつ配置している。令和6年度以前も特別支援教室拠点校講師という職を配置していたが、巡回せず拠点校のみでの指導としていた。巡回ができないことで、巡回指導教員が欠員になった際に巡回できる人材の不足等が課題となり、令和7年度からは講師も巡回ができるように、新たに職を新設したものである。実際に指導講師が行う指導は、小集団ではT2として補助的な役割を担う。個別指導では1対1で指導するという職務の内容となっている。

<委員>

指導講師となっているが、補助的な役割ということか。

<事務局>

そのとおり。小集団活動ではメインティーチャーは行わないこととなっている。

<事務局>

通常学級に導入しているアプリとして、小学校にデジタル版MIMを導入している。デジタル版MIMは、言葉の読みの中で特殊音節、伸びる音、つまる音、ねじれる音などが特につまずきが多いと言われており、このつまずきを解消するために、言葉を正確に素早く読むことや、流暢な読みというものを実現するための教材となっている。これが小学生のすべての一人一台タブレットに入っており、読みに対して苦手意識のあるお子さんの支援につながっていると思う。

<委員>

書くことが困難な子どもについて、どの様にしたら授業に参加できるかということを考えてしまうが、いかがか。

<事務局>

通常学級の中には様々なお子さんがいて、その中には書くことが苦手なお子さんもいる。各クラ

スでは担任の先生が工夫して、例えばタブレットで写真を撮るとか、書く部分を指定するとか、書く時間を少し多めにとる等、その子に合った支援、工夫をされていると認識をしている。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

自閉症・情緒障害特別支援学級の取り組み結果と課題について、教員の専門性向上が課題となっているが、専門家チームの講師派遣では要請件数が減少している。専門性向上のためには研修がとても重要と思うが、専門家チーム派遣での派遣要請のやり方や段取りが実情に合わないのか、講師派遣をするシステムがあるのに活用数が少ないのはもったいないと思う。その点についてどう考えるか。

<事務局>

専門家チーム派遣事業の講師派遣については、特別支援学級の専門性向上を目的とする研修というよりも、主に会計年度任用職員である教育経験者と心理専門員が研修講師として実施している事業である。その内容として、知能検査結果の見方とその活用方法や、教職経験等を踏まえた特別支援教育に関する校内研修会等での講義が主となっている。特別支援学級の研修となると、さらに専門性の高いものを求められることから、専門家チーム派遣による講師派遣では対応が難しい。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

学童保育クラブは学習よりも日常生活に即した日々の生活を行うところであり、葛飾区の私立学童保育クラブや私立保育園のほとんどが社会福祉法人や学校法人が運営している。そうすると保育園の頃からアイリスシートに慣れ親しんでおり、アイリスシートを作成するということが常となっている施設が多い。そういった中で、学齢期版アイリスシートの交付数が減少しているが、学童から保護者にアイリスシートの作成を勧めることは難しい。ただ、アイリスシートがあったらもっと効果的な支援ができると思われケースも多い。支援が必要なお子さんが増えている実感があるが、保護者にどうそれを理解してもらうか。学童の入室は学校で決定するため、入室してから支援が必要だとわかるケースが多い。そういった子どもを事前に把握できないと支援員の数が不足し、適切な配慮ができない。アイリスシートについては学校現場の先生の負担にならない範囲で、廃止ではなく活用の方向で検討していただきたい。

また、ペアレントトレーニングについて、令和7年度は定員を下回ったとのことだが、資料の人数だと定員を上回っていると読み取れるため、説明してほしい。

<事務局>

ペアレントトレーニングの人数について、資料が見づらく申し訳ない。令和7年度が25人の定員の講義を2回実施しており、全部で定員50名である。これに対し36名の応募があったということである

<事務局>

アイリスシートについては、非常に効果があるということは認識しており、無くす方向ではなく、どのようにすれば活用していただけるのかをしっかりと検討していきたい。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

ペアレントトレーニングについて、対象学年を高学年まで拡大したことは良いと思うが、低学年

の時は発達段階的に親の言うことをある程度聞く年齢なのでなんとかやってこられたが、高学年になって自我が強くなってくると、親の言うこと聞く年齢ではなくなり、問題が複雑化して、その結果高学年にニーズがあるように見えてしまう。ペアレントトレーニングは低学年のうちにしっかり保護者に受講してもらい、高学年での問題の複雑さを防ぐものなので、今困っている高学年の保護者に参加いただくのは良いと思うが、その結果、低学年の方が受講できないことは避けたい。また、受講を希望していなくても、受講した方が良いご家庭もあると思う。子どもが親の言うことを聞けばいいという考えのご家庭もあって、ペアレントトレーニングが必要だと認識していない保護者もいるため、希望制というよりは、担任や特別支援教室の先生の見立てのうえ、受講を勧めた方が良いご家庭に低学年のうちに勧めた方が良いと考える。

<事務局>

本来であれば低学年の保護者に向けたペアレントトレーニングが基本であるが、今回ニーズを受けて高学年まで対象を拡大した。ただし、低学年で受講が必要な保護者が受講できることが一番良いと認識しており、希望制にはなるが、学校経由で募集チラシを撒く際に、学校の先生から受講が必要そうな保護者の方にお勧めできるようなやり方も検討したい。

<委員長>

その他いかがか。質問がないようなので、次に進める。

(2) 特別支援教育に関する研修について

<事務局>

資料4「令和8年度 特別支援教育に関する研修」に沿って一括して説明

<委員長>

ただ今の説明に関してご意見、ご質問あればお願いしたい。

<委員>

専門家チームによる WISC 知能検査の活用等に関する講義や専門性向上のための巡回指導に向けた研修等、良い講義が多く実施されているが、通常学級の先生方も講義内容を閲覧・聴講することはできるのか。また、先程、自閉症・情緒障害特別支援学級の先生の専門性向上が課題とのことだったが、研修内容をもとに、ケース検討会のような具体的なものを実施することにより、一人一人の専門性が向上すると思うため、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している学校のコーディネーターの先生が、研修内容をどのように自校の特別支援学級の先生にフィードバックしているのか伺いたい。

<事務局>

通常学級の教員向けの研修として特別支援教育基礎研修を実施している。教員経験6年以内の教員を対象としており、基礎的な観点から講義を行い、通常学級の教員の特別支援教育に関する専門性向上を目的としている。また、特別支援教育コーディネーター向け研修を年に2回実施している。特別支援教育コーディネーターは、学校における特別支援教育の要の役割を担っており、学校において特別支援委員会等を主催する教員である。特別支援委員会では支援が必要な子どものケース等も議題となるが、こういった場でもフィードバックできるように、また、機会があれば校内研修等でフィードバックいただくよう、この研修会でも周知している。特別支援教育コーディネーターが学校でいろいろな知識を広めていただき、学校全体の特別支援教育に関する知識等の向上につながればと考える。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

支援委員会の開催はとても重要である。ただし、先生方が業務の合間にどれくらい開催できるかについては、業務が多い中で開催することはなかなか難しいと思うので、コーディネーター研修の動画等がオンデマンドで他の先生方も見ることができるようなシステムがあっても良いと思う。

<事務局>

例えば、WISC 知能検査の申請やフィードバックに関する研修等の知識的な研修については、オンデマンド配信等を含めた検討していきたい。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

小学校校長として現状をお伝えさせていただくと、学校現場でも研修内容をどのように現場で活かしていくかについて工夫をしている。学校にはいろいろな業務があり、特別支援教育について勉強したいという気持ちがあっても、学校体制としても複数人を一度に出張させることは現実的には難しい。本校で行っているのは、還元研修という形で、夕会の時に受講した教員が研修資料をもとに短時間ではあるがポイントを伝えている。オンデマンド等の方策をとっても時間をとることが難しいため、このような形で還元するようにしている。

<委員長>

その他いかがか。

<委員>

研修で専門性を学ぶことは必要だが、様々な子どもたちがいるクラスの運営にあたって、困難さを持つ子どもたちに対し、周りの子どもや保護者が理解していくような研修についても今後検討いただきたい。一人一人が認められてそこにいるという環境作りを今後検討いただけたらと思う。現時点で、そのような研修があれば伺いたい。

<事務局>

特に初任の教員向けとして、教育相談基礎研修というものを行っている。著名な講師による事例検討やクラス経営等を学ぶ研修を年に4回実施している。この研修は、初任者であれば通常学級だけでなく特別支援学級の先生も受講することができる。また、他の研修についても充実させていきたい。

<委員>

教育相談基礎研修の受講者は多いのか。

<事務局>

受講者は多く、昨年度は約100名が受講した。今年度も約80名が受講している。

<委員長>

その他いかがか。質問がないようなので、次に進める。

(3) 特別支援教育に係る人的支援について

<事務局>

資料5「葛飾区の特別支援教育に係る人的支援（会計年度任用職員）」に沿って一括して説明

<委員長>

ただ今の説明に関してご意見、ご質問あればお願いしたい。

<委員>

特別支援教育に係る人的支援について、いずれも会計年度任用職員ということで常勤ではない。

こういう重要な職務の支援員について、常勤職員での採用はしないのか。

<事務局>

現時点では常勤職員ではなく、会計年度任用職員を配置している。ただし、会計年度任用職員のため、次年度の配置については現在配置されている職員から希望を取り、次年度も配置を希望する場合は、同じ人材を同じ学校に配置するようにしているため、実際には同じ職員を長期間同じ学校に配置している状況である。

<委員長>

その他いかがか。質問がないようなので、次に進める。

<事務局>

資料6「葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会」

資料7「令和8年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定」に沿って一括して説明

<委員長>

ただ今の説明に関してご意見、ご質問あればお願いしたい。

質問がないようなので、次に進める。

5 その他

<委員長>

最後に、本日の委員会全体をとおして、副委員長から講評をいただきたい。

<副委員長>

本日挙がった話を踏まえ、私の考えも付け加えながら、いくつか述べさせていただく。

一点目に、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加が続いていることについて、特別支援教育に対する理解が広がっているということもその背景の一つにあるかと思うが、保護者の子どもに対する気づきや理解がしやすくなっており、そのことによって、自分の子どもに対し支援を求める保護者が増えてきていると思われる。他方で、自分の子が他の子どもと違うのではと不安が高まってしまい、本来の知的障害あるいは自閉症・情緒障害特別支援学級の対象ではないと思われるお子さんまでもが、特別支援学級を希望するというケースもあるのでないかと危惧している。現在、中央教育審議会では次期学習指導要領の改訂に向けた審議が続いているが、その中で三本柱の改革の一つの柱に多様性の包摂が取り上げられている。つまり通常学級においても極めて多様な背景を持っている、あるいは特性を持った子どもたちが、通常の学級にも在籍しているということを前提に、そうした子どもたちへの指導や支援体制をしっかりと作り上げていくということが、改革の三本柱の一つである。多様性の包摂という観点から通常の学級での授業の工夫、あるいは特別な教育課程を編成する対象の拡充や新設を計画しようということが提言されてきている。特別支援学級だけではなく、通常学級における多様な子どもたちもしっかり受け止めていく方向で改革が進められており、特にこれから就学期を迎えるお子さんや保護者にも十分理解していただくことが重要であると考えている。

2点目に、アイリスシート交付数の大幅な減少について、アイリスシートは幼児期から小学校への一貫した支援の継続が可能となるための極めて重要なツールである。アイリスシートの希望数は減少し、他方で特別支援教室の利用者数は増加していることから、この要因を十分に分析する必要がある。アイリスシートを交付してもらう意義が感じられない現状があるのではと感じており、様式の改善だけではなく、就学後の支援体制にアイリスシートが十分活用されていると実感できるような環境にしていくことが重要と考える。

3点目に、学習アプリやデジタル教材の導入及び活用については、教員の得意不得意により活用

実態にばらつきが出ると思う。しかしこれからは、どの学級でも、どの先生でも使いこなさなければいけないため、本区では学校任せではなく教育委員会がリードして進めていることはとても良い。ただ、アプリの種類や内容については、各学校の実践状況や在籍している児童・生徒の個別的なニーズを把握した上で必要なアプリ・教材をさらに追加・拡充することも今後検討していただきたい。

4点目に、特別支援学級に在籍している児童・生徒の交流及び共同学習について、通常学級の中には非常に多様なニーズや背景を持つお子さんが一緒に学んでいる現状があり、そこに特別支援学級に在籍するお子さんが交流・共同学習という形で入ってくる。この子ども同士の相互理解をさらに図っていくことは引き続き大事な課題であり、今後この交流・共同学習の実施状況や、特別支援学級と通常学級に在籍するお子さんが交流したことにより、どういう効果が見られたかということも今後、取り上げていただきたい。

5点目に、特別支援教室と通級指導学級における指導について中央教育審議会では、自立活動の指導を根幹としつつ、必要な場合は通級指導において一部教科の指導も実施することを可能とする方向で検討が進められている。ただし、これについては4年後の実施であることから、事前に担当する先生方にその意義について研修等で十分周知し、通級による指導の指導内容・方法の改善につなげていただきたい。本区では特別支援教室と通級指導学級の両方に関係してくるが、そこで各教科の指導をやることについて、今まで歯止めがあったがそれが外れることから、その点を十分理解し周知いただくということが重要と考える。

6 閉会

<委員長>

それでは以上をもって、令和8年度第1回葛飾区特別支援教育推進会を終了とする。